

ひきこもりの現状と支援に関する調査結果

平成 29 年 2 月 9 日

岐阜県ひきこもり地域支援センター(岐阜県精神保健福祉センター内)

1 調査目的

岐阜県内のひきこもり支援の現状と課題を把握し、今後の支援のあり方を検討する

2 調査方法

<対象> 県保健所、子ども相談センター、青少年 SOS センター、市町村(保健・福祉・生活困窮担当課)、社会福祉協議会、障害者職業センター、若者サポートステーション、NPO 法人等民間支援団体等

<方法> 配布:平成 28 年 7 月に調査票をメール・郵送 回収:平成 28 年 9 月~11 月

3 回答状況

64 機関に配布し、61 機関(95.3%)から回答を得た。調査票は 134 ケ所(市町村は複数課が回答)から返送。

4 結果

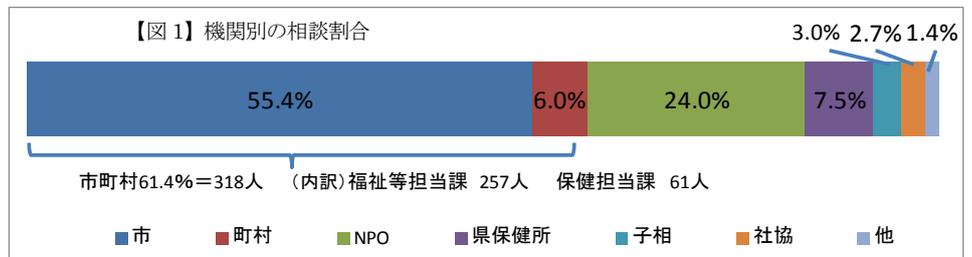
(1)ひきこもり相談状況

過去5年間を目安にひきこもり相談を受けたことのある機関は 134 ケ所中 81 ケ所(60.4%)で、27 年度に相談実績があったのは全体 134 ケ所のうち 73 ケ所(54.5%)であった。

(2)平成 27 年度ひきこもり相談実績(73 ケ所回答)

<相談総数>

相談実人数は 518 人。回答機関別では市町村 52 ケ所で 318 人(61.4%)と最も多い。次に、NPO 等支援団体は 124 人(24.0%)、県保健所 39 人(7.5%)の順であった。市町村の福祉等担当課は生活・福祉相談としてひきこもりの相談受けていた。【図1】

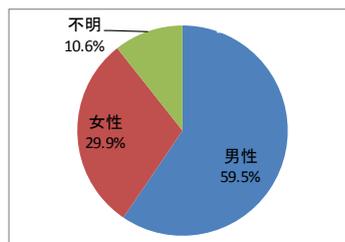


<年代別>

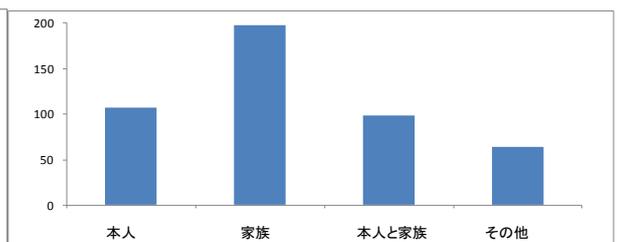
10 歳代~50 歳代までの幅広い年代の相談があった。20 歳代 118 人(22.8%)、40 歳代 93 人(18.0%)、30 歳代 83 人(16.0%)、10 歳代 81 人(15.6%)、50 歳代 50 人(9.7%)の順に多い。不明 93 人(17.9%)。

<性別>

男性 308 人(59.5%)女性 155 人(29.9%) 不明 55 人(10.6%)



【図2】本人の性別



【図3】相談者別

【図2】

＜相談者＞

家族のみ 198 人(38.2%)、本人 107 人(20.7%)、本人と家族 98 人(18.9%)、その他 64 人(12.4%)、の不明 51 人(9.8%)【図3】

＜相談経路＞

直接窓口に来所 300 人(57.9%)の方が、他機関から紹介来所 167 人(32.2%)より多い。不明 51 人(9.9%)。

(3)ひきこもり相談の支援内容

平成 27 年度相談を受けた窓口では、「助言指導(287 人)」「継続・来所面談(162 人)」「訪問(116 人)」の支援が多かった。訪問は市町村が多く実施していた。NPO 等は居場所やグループ活動を多く実施していた。

(4)ひきこもり支援の紹介先・連携先 (複数回答)

「市町村(54 件)」「精神科病院(35 件)」「保健所(33 件)」「若者サポートステーション(24 件)」「相談事業所(22)」の順に多かった。

(5)今後必要な支援(複数回答)

「支援機関の相談先(160 件)」が最も多く、「支援者研修会(109 件)」「ガイドマップの作成(95 件)」「事例検討会(75 件)」の順に多かった。他には、ひきこもりの理解につながる様な普及啓発、現状把握、相談に来られない人や支援が届かない人への対応等も出された。

(6)日頃、支援する中で感じていること(自由記載)

「ひきこもり支援の考え方や支援方法が分からない」等の悩みや、「支援機関の詳細な情報がない」との意見が多く、そのため市町村等では積極的に相談・支援に取り組めない現状があった。また「支援機関や資源が少ない」という意見もあった。その他、「本人に会えない」「精神疾患や障害の心配があっても、受診につながりにくい」や、「住民へ相談窓口の周知」「普及啓発」を積極的に行う必要があるとの意見があった。

ひきこもり支援の特徴として、長期的な支援が必要であり、そのためには「身近なところで、早期相談、継続支援の取組が重要」と考えられていた。また、中高大学卒業後や中退前後にひきこもった場合は、相談が途切れないように「学校との連携」「支援機関へのつなぎ」の課題が出された。

(7)ひきこもり地域支援センターに期待する事(自由記載)

相談支援への技術援助、相談ケースのコーディネート、地域の支援体制の構築、ひきこもり地域支援センターの周知や情報発信、普及啓発に関する事があげられた。

5 まとめ

- ・住民に身近な市町村福祉等窓口には、生活・福祉相談として、ひきこもりの相談が入ることが多く、相談の入口としての支援対応が求められている。
- ・県民に相談窓口の周知、ひきこもりに関する普及啓発を図る必要がある。
- ・ひきこもりの相談・支援に携わる者への支援が必要である。また、支援にあたり各関係機関がひきこもりの支援目標、目指す姿について共通認識を深める必要がある。
- ・支援窓口へのつなぎや継続支援のためには、支援機関の周知を図り、関係者の連携による県内の支援体制づくりが必要である。

以上のことから、当センターでは県民への相談窓口の周知や普及啓発を実施するとともに、支援者を対象に支援機関の周知、研修機会の提供、技術支援を行い、県内のひきこもり支援体制の底上げを図る。また、ひきこもり地域支援連携会議にて、県内の支援体制整備について引き続き協議していく。